

第4章

安全で機能的なまちを ともにつくる

第1節 安全で安心なまちをつくる

- 第1項 防災体制を強化します
- 第2項 被害の少ないまちをつくれます
- 第3項 消防・救急力を強化します
- 第4項 安全な生活を確保します

第2節 機能的なまちをつくる

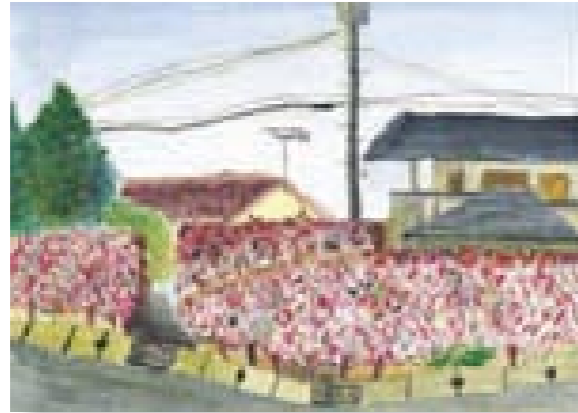
- 第1項 計画的な土地利用を促進します
- 第2項 中心市街地の活性化を支援します
- 第3項 情報通信基盤の整備と活用をすすめます

第3節 交通の便利なまちをつくる

- 第1項 総合的な交通体系をつくれます
- 第2項 広丘駅周辺の都市施設を整備します
- 第3項 道路を計画的に整備します
- 第4項 交通のバリアフリー化をすすめます

第4節 快適でうるおいのあるまちをつくる

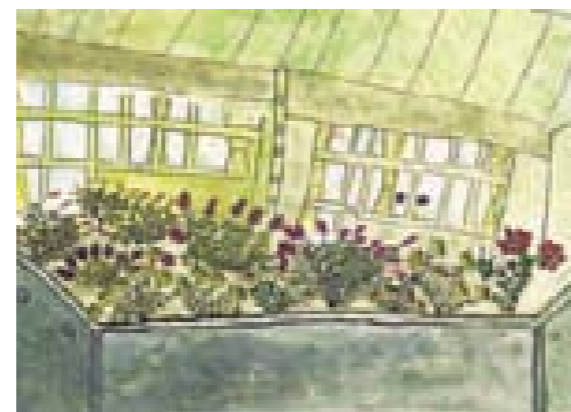
- 第1項 良好な住宅・住環境への誘導をすすめます
- 第2項 上下水道の維持管理につとめます
- 第3項 公園緑地を整備します
- 第4項 安らぎ施設を整備します



「風景」 桑原 彩乃さん (高出三区)



「スポーツ公園」 牛久保 祐次さん (高出二区)



「校舎と花壇」 吉江 真紀さん (長畝)

えがく
collaboration for building the future

第1節 安全で安心なまちをつくる

現状と課題

安心して暮らせる、より安全な都市の実現のためには、防災・防犯体制の強化とともに、危機管理体制の構築が必要不可欠です。

災害および突発事故等に対応するため、これまでに「危機管理対応基本マニュアル」を作成し、危機管理総合対策チームによる対応の体制を整備するとともに、消防団員が不在となる平日昼間の消防体制を補完するため、市役所消防隊を設置してきました。

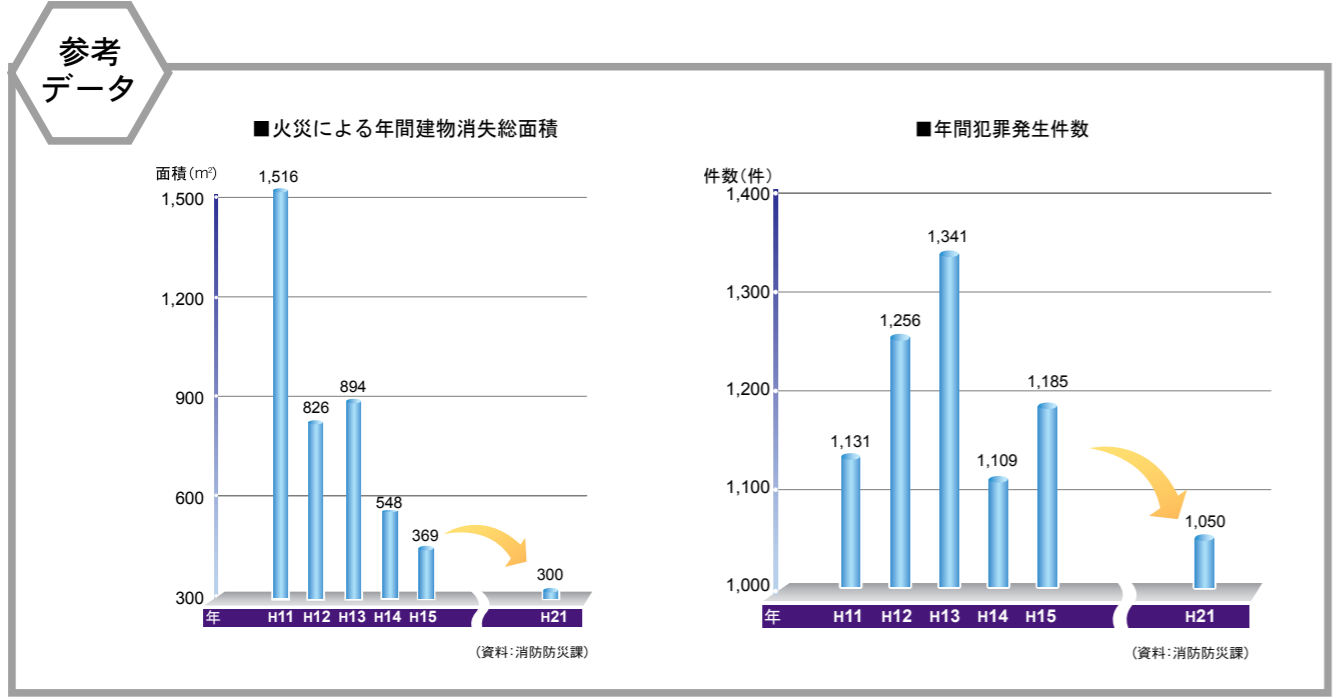
常備消防および消防団の施設・資機材等は、計画的に整備し機動力が高まっていますが、引き続き消防・救助・救急体制の充実をはかる必要があります。

また、安全で安心な暮らしを確保するという観点から、市民が不安なく日常生活を営むことができるよう、交通事故、犯罪、消費者トラブル等の防止につとめる必要があります。



基本目標

- 市民と行政の協働による危機管理体制を構築するため、全市的に「*ミニ防災組織」を実現すること
- 市民が不安なく日常生活を営めるよう安全な生活を確保すること



第1項

防災体制を強化します

地震・土砂災害・水害などの想定される災害から生命や財産を守るため、市民・団体の防災活動の組織化や防災意識の普及啓発、情報提供等をすすめ、総合防災体制を構築します。

指標 57 *ミニ防災組織・自主防災組織の設置率 基準値 H15 20% 目標値 H21 80%

主な事業	内容	担当課
自主防災の推進	● *ミニ防災組織・自主防災組織の設置・支援 ● 「危機管理対応基本マニュアル」の整備・普及	消防防災課
迅速な避難・救護体制の確立	● 地域防災計画の見直し ● 防災ボランティアの育成とネットワーク化 ● 市民総合防災訓練の実施 ● 赤十字奉仕団の活動促進	消防防災課 福祉課
防災システムの整備	● 地域防災無線デジタル化への対応・再構築の検討 ● 緊急情報発信システムの活用促進 ● 防災資機材備蓄庫の整備	消防防災課
国民の保護計画策定と体制づくり	● 国民保護法に基づく市計画の策定と市国民保護協議会の設置	消防防災課

第2項

被害の少ないまちをつくりまします

自然災害から市民の生命や財産を守るため、自然環境との調和に配慮しながら、多自然型工法等を採り入れた治水・砂防対策や建物等の耐震化を推進し、地域防災体制の強化をはかりまします。

指標 58 耐震診断の実施総棟数 基準値 H16 - 目標値 H21 8,000棟 指標 59 学校体育館の耐震改修率 基準値 H16 - 目標値 H21 66%

主な事業	内容	担当課
耐震化・不燃化の推進	● 学校体育館など公共施設の耐震対策 ● 耐震性貯水槽等の整備促進 ● 個人住宅の耐震診断および耐震整備 ● 建物の不燃化の推進	消防防災課 建築住宅課 教育総務課
治水対策の整備	● *準用河川および普通河川等の整備促進 ● 砂防対策の推進 ● 一級河川、砂防河川の整備推進	建設課
さまざまな自然災害への対策	● 地震、風水害などへの対応 ● 事故災害の防止	消防防災課 建設課

第3項

消防・救急力を強化します

火災被害の減少、消火・救急・救助活動の迅速化をめざして、常備消防の整備と消防団の活動支援、資機材整備につとめます。

指標 60 消防署の市内設置数 基準値 H15 2箇所 目標値 H21 3箇所 指標 61 火災による年間建物焼失総面積 基準値 H15 369 m² 目標値 H21 300 m²

主な事業	内容	担当課
消防団活動の推進と支援	● 消防団組織の活性化 ● 消防団施設・資機材の整備 ● 消防団員の安定確保 ● 消防水利の確保	消防防災課
常備消防力の充実強化	● (仮) 塩尻南部消防署の整備	消防防災課
救急救助力の向上	● 広域と連携した救急体制の充実	消防防災課

第4項

安全な生活を確保します

市民一人ひとりが安全に日常生活を営むために、交通事故、犯罪、消費者トラブルなどに対するさまざまな不安の要因の解消につとめます。

指標 62 年間犯罪発生件数 基準値 H15 1,185件 目標値 H21 1,050件 指標 63 年間交通事故発生件数 基準値 H15 483件 目標値 H21 460件

主な事業	内容	担当課
交通安全対策の推進	● 「塩尻市交通安全5カ年計画」等、交通安全各種計画の策定 ● 交通安全意識の啓発と活動への支援 ● 国道19号大型車両迂回対策等の検討 ● 交通安全施設の整備促進	都市づくり課
地域の防犯体制の強化	● 子どもを守る活動の充実 ● 防犯意識の高揚と自主防犯活動の普及 ● ミニ防災組織の防犯活動への参加誘導 ● 防犯灯の設置と改修に対する助成	消防防災課 地域づくり課
安心できる消費生活の推進	● 消費者の啓発・教育の促進 ● 消費生活相談窓口の充実	くらしの相談室

第4章

第2節 機能的なまちをつくる

現状と課題

快適で機能的なまちをつくるため、土地利用計画を定め、公有地の確保や土地造成などの土地利用をすすめてきました。

しかし、景気の低迷や土地需要の停滞のなか、*「旧人材育成エリア」、*「柿沢苗圃跡地」等の利活用の方法が未決定の状況にあり、経済の低成長時代に対応した土地利用が求められています。

一方、中心市街地は、自動車の普及や消費者ニーズの多様化、郊外への大型店の進出等の影響により、空洞化がすすみ、まちの活力が失われつつあります。にぎわいを取り戻すため、高度な利便性の確保だけでなく、新しい文化の育成・発信など、複合的な機能を発揮することのできる中心市街地の整備をすすめていくことが必要です。

また、高度情報通信社会の急激な進展、とりわけインターネットの普及により、社会システムは大きく変貌をとげ、市民生活に大きな影響をおよぼしつつあります。

今後は、市内全域でのインターネット環境の充実と利活用の促進が課題となっています。

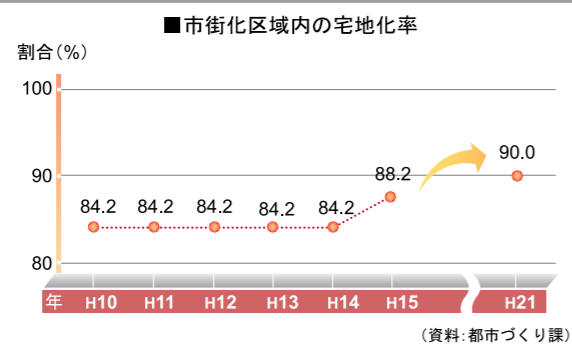


施策

基本目標

- 第二次市国土利用計画に「市街地ゾーン」、「田園ゾーン」、「環境保全ゾーン」および*「環境整備エリア」を定めて、環境と共生した計画的な土地利用をすすめるとともに、公共用地の計画的確保と利活用を検討すること
- 中心市街地において、良好な住環境の整備、回遊性のある歩行環境の整備および三つの核ゾーンの機能強化を、市民との協働のもとにはかること
- 情報通信について、光網および無線網を民間開放し、民間事業者のサービス展開を促進するなど、情報通信基盤・環境の充実をはかること

参考データ



第1項

計画的な土地利用を促進します

土地利用の総合的な指針である国土利用計画に基づき、都市的土地利用と自然的土地利用の調和をはかり、有効で適正な土地利用を総合的・計画的にすすめます。

指標 64 市街化区域内の宅地化率 基準値 H15 88.2% 目標値 H21 90% 指標 65 まちづくり協定締結箇所数 基準値 H15 26箇所 目標値 H21 31箇所

主な事業	内容	担当課
国土利用計画にもとづいた事業の推進	● 国土利用計画に基づく土地利用の誘導 ● * 開発誘導エリアの計画策定 ● 未利用地の有効活用 (* 旧人材育成エリア、柿沢苗圃跡地)	都市づくり課 企画課
土地利用区分に応じた土地利用の誘導	● 都市計画マスタープランの策定 ● 地区計画(まちづくり協定締結)・建築協定の促進 ● 田園集落の宅地開発適正区域の誘導 ● 区域区分(線引き)、用途地域の適切な指定	都市づくり課
公有地の取得と有効活用	● 計画的な土地の先行取得 ● 保有土地の有効活用	企画課 財政課

第2項

中心市街地の活性化を支援します

快適で魅力のあるまちづくりをめざして、中心市街地の都市サービス機能を充実し、塩尻の顔にふさわしい都市空間の形成をすすめます。

指標 66 歩いて楽しい街だと思ふ人の割合 基準値 H15 15% 目標値 H21 30% 指標 67 市街地再開発事業の進捗率 基準値 H16 - 目標値 H21 100%

主な事業	内容	担当課
市街地総合再生計画の推進	● (仮) 市民交流センターの整備 ● 都市型生活を提供できる基盤整備 ● 街並み整備等による歩行環境の改善	中心市街地 活性化推進室
活性化のための人・組織づくり	● * TMOの支援 ● 情報の共有化と協働のまちづくりの促進	中心市街地 活性化推進室

第3項

情報通信基盤の整備と活用をすすめます

市民の情報通信環境および情報格差の解消をめざして、*ブロードバンド時代への対応や広域情報化に配慮しながら情報通信基盤の充実をはかります。

指標 68 情報通信基盤についての満足度 基準値 H15 50.4% 目標値 H21 80% 指標 69 市民のインターネット接続率 基準値 H14 32% 目標値 H21 60%

主な事業	内容	担当課
通信技術の高度化と安定化	● インターネットの*複数上流回線の確保 ● 国・企業による高速通信網を活用した実証実験の誘致	情報推進課
地域情報化の推進	● 地域情報化計画の再構築 ● 高度情報通信の多様な分野における活用方法の研究と普及 ● 情報通信の先進的システムの開発と普及 ● 市民生活に役立つ情報の集積、発信	情報推進課

第3節 交通の便利なまちをつくる

現状と課題

本市は、長野県の中央部に位置し、古くから交通の要衝として繁栄してきました。

現在でも、市内には、国道4路線と長野自動車道、信州まつもと空港に加えて、JRの中央東線・西線および篠ノ井線などが通り、交通の結節点としての機能を持っています。

一方、市内の交通に目を移すと、市街地を南北に走る鉄道により東西交通の流れが悪いことに加え、都市計画道路などの主要幹線が未整備なため、円滑な交通体系が確立されていない状況にあります。

今後は、公共交通を含めた交通ネットワークの強化、主要幹線道路の整備、立体交差化ならびに生活道路の拡幅改良等に、計画的に取り組んでいく必要があります。



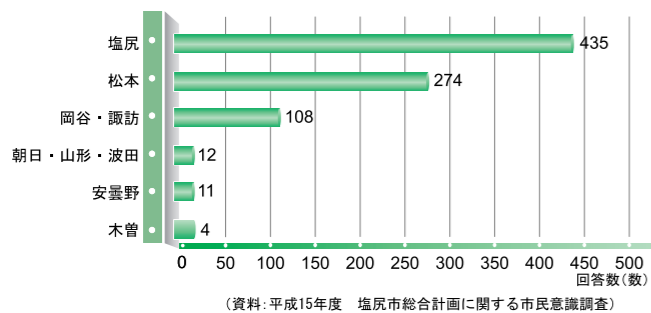
基本目標

- より便利で安全な交通環境の構築をめざして、円滑な道路交通と交通渋滞等の緩和を実現すること

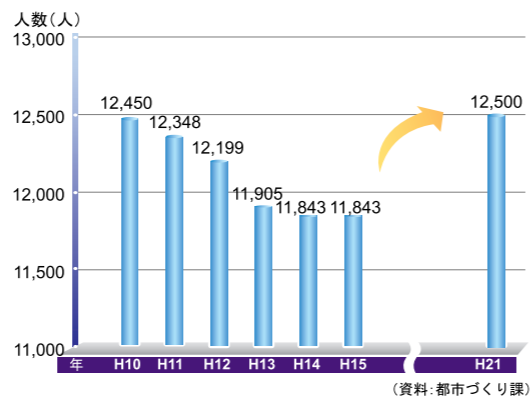
施策

参考データ

■塩尻市民が考える市町村イメージ
—交通環境の利便性の良さ—



■JR塩尻駅・広丘駅の1日あたり乗降者数



第1項

道路網の整備とあわせ、公共交通とのネットワークの強化により交通の利便性向上をめざし、総合的な交通体系を構築します。

指標70	JR塩尻駅・広丘駅の1日あたり乗降者数	基準値 H14	11,843人	目標値 H21	12,500人	指標71	*地域振興バス利用者の年間利用者数	基準値 H15	134千人	目標値 H21	140千人
------	---------------------	---------	---------	---------	---------	------	-------------------	---------	-------	---------	-------

総合的な交通体系をつくります

主な事業	内容	担当課
広域的・根幹的な交通基盤の整備	●道路整備プログラムの策定・公表	都市づくり課
公共交通機関の維持・充実	●地域振興バスの整備充実 ●路線バスの確保促進 ●信州まつもと空港の利便性向上および利用促進 ●中央東線高速化へむけた機運の醸成	都市づくり課
主要公共交通施設を結ぶ交通ネットワークの形成	●公共交通施設へのアクセス道路整備 ●公共交通機関の利用促進	都市づくり課 建設課

第2項

広丘駅利用者の利便性向上と駅周辺市街地の活性化をめざし、広丘駅周辺の都市施設の整備を推進します。

指標72	駅および駅前広場の整備率	基準値 H15	1.6%	目標値 H21	88%
------	--------------	---------	------	---------	-----

広丘駅周辺の都市施設を整備します

主な事業	内容	担当課
広丘駅周辺の整備	●広丘駅東西広場の整備 ●橋上駅舎および東西自由通路の整備	広丘駅整備推進室
広丘駅の利用促進	●市民、企業等への駅利用PR活動 ●駐輪場の整備	広丘駅整備推進室 商工課

第3項

幹線道路ネットワークの強化により交通利便性の向上をはかるとともに、混雑や騒音の解消、防災機能および流通機能強化をめざし、計画的な幹線道路整備をすすめます。また、要望が強い生活道路等の基盤を、即効性を重視して整備するとともに、雪道を安心して通行できるよう、市民と行政が一体となった除雪・融雪対策を推進します。

指標73	幹線道路・生活道路等の整備についての満足度	基準値 H15	41.2%	目標値 H21	50%	指標74	都市幹線道路整備率(国道19号、広丘駅前通線含む)	基準値 H15	55.3%	目標値 H21	60%
------	-----------------------	---------	-------	---------	-----	------	---------------------------	---------	-------	---------	-----

道路を計画的に整備します

主な事業	内容	担当課
都市幹線道路の整備	●広丘駅へのアクセス強化のための道路整備 ●市街地の南北交通円滑化のための街路整備 ●市街地の東西横断機能強化のための鉄道と国道との立体交差の整備	建設課
主要幹線道路の整備	●主要幹線市道の整備 ●観光ネットワーク形成のための道路整備 ●地域交流促進のための道路整備 ●広域連携強化のための道路整備	建設課
国道・県道の整備	●国道等の整備促進 ●県道等の整備促進	建設課
生活道路等の整備	●生活道路の整備と点検強化 ●市民総参加の道路維持管理の促進 ●冬期間の安全確保 ●集落内迂回路線の整備	建設課

第4項

道路空間のバリアフリー化により、高齢者・身体障害者等の移動に際しての身体的負担を軽減し、移動の利便性および安全性の向上をめざします。

指標75	歩道のバリアフリー化整備延長距離	基準値 H15	11.5km	目標値 H21	13.2km
------	------------------	---------	--------	---------	--------

交通のバリアフリー化をすすめます

主な事業	内容	担当課
公共交通施設および周辺道路のバリアフリー化	●振興バスへの低床車両導入 ●塩尻駅周辺および中心市街地道路の交通バリアフリー化 ●広丘駅周辺および周辺道路の交通バリアフリー化 ●案内看板等の充実	都市づくり課 建設課 広丘駅整備推進室
高齢化社会に対応した徒歩生活圏の形成	●新設幹線道路の快適歩行空間の確保 ●市街地における歩道等の段差の解消 ●休憩場所の整備(ポケットパーク・緑地等)	建設課

第4節 快適でうるおいのあるまちをつくる



現状と課題

快適でうるおいのあるまちをめざして、本市では、土地区画整理事業等による優良な住宅地等の整備、下水道事業等による全戸水洗化、都市環境整備の推進につとめてきました。

今後は、整備された社会資本の適正な維持管理につとめるとともに、市民と協働した緑豊かな住宅環境を整備・保全し、住環境のさらなる向上をはかることが求められています。

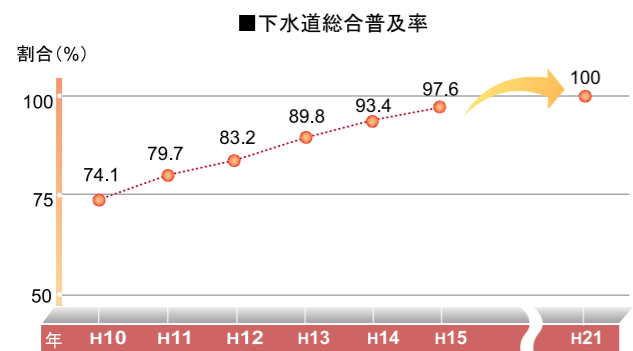


基本目標

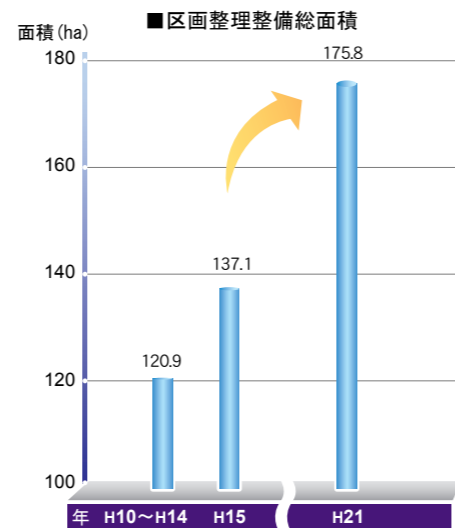
- 快適でうるおいのあるまちをめざして、整備された社会資本の維持管理につとめるとともに、市民ニーズに対応した緑豊かな住環境の形成・保全をはかること

施策

参考データ



(資料: 下水道課)



(資料: 建設課)

第1項

良好な住宅・住環境への誘導をすすめます

生活の基盤となる安全で快適な住環境を確保できるよう、土地区画整理事業により良好な市街地の形成をはかるとともに、住宅マスタープランにもとづいて「住みやすい・住み続けたい住環境」の実現を支援します。

指標76 区画整理整備総面積 基準値 H15 137.1ha 目標値 H21 175.8ha 指標77 床尾団地の建替え戸数 基準値 H16 - 目標値 H21 62戸

主な事業	内容	担当課
居住環境の確保	● 既成市街地の未利用地の有効利用促進 ● 土地区画整理による住環境の整備	都市づくり課 建設課
快適な居住環境の整備	● 住宅マスタープランの策定 ● 安全性・快適性に配慮した住宅建築の支援 ● 住宅の安全対策（耐震対策、*シックハウス対策等）の促進	建築住宅課
市営住宅の整備	● 床尾団地などバリアフリー化に配慮した市営住宅の整備 ● 借り上げによる市営住宅の供給の検討 ● 西条団地環境改善事業（水洗化）等居住環境の整備	建築住宅課

第2項

上下水道の維持管理につとめます

安全でおいしい水道水の安定供給と汚水・し尿処理による衛生環境の向上をめざして、財政の健全化に配慮しながら、上下水道施設の維持管理、整備をすすめます。

指標78 下水道総合普及率 基準値 H15 97.6% 目標値 H21 100%

主な事業	内容	担当課
水源の保全とおいしい水道水の安定供給	● 水道水源保全地区の指定推進（烏川、境沢水系） ● 槽川水道管路図面情報管理システムの整備 ● 老朽給水管修繕 ● 簡易水道施設整備事業（槽川・賛川、太田配水池含む）	上水道課
下水道の整備	● 下水道施設の機能維持 ● 下水道（公共下水、農業集落排水、合併処理浄化槽など）の計画的整備と水洗化の促進 ● 下水道汚泥のリサイクル推進等の汚泥の適正処理 ● 処理場のプラント増設による汚水処理量増加に対応した機能強化	下水道課
雨水排水施設の整備	● 下水道雨水幹線の計画的整備の推進	下水道課
し尿処理体制の整備	● 定期水質検査など処理水質向上のための適正運転管理 ● 今後のし尿収集量予測と処理方法の検討 ● 下水道施設との接続 ● 広域との連携によるし尿処理	衛生センター

第3項

公園緑地を整備します

緑とのふれあいを通じた都市の魅力の向上をめざし、都市公園・緑地の整備と適切な維持管理をおこないます。

指標79 公園・緑地の充実についての満足度 基準値 H15 44.7% 目標値 H21 50% 指標80 市民1人あたりの公園面積 基準値 H15 14.7㎡ 目標値 H21 15㎡

主な事業	内容	担当課
公園の整備	● 塩尻北部公園の整備 ● 街区公園の整備（広丘駅東第二地区・吉田原地区） ● 小坂田公園の適切な運営・管理 ● 市民・地域・NPO等の公園管理への参画の促進	建設課 スポーツ振興課 広丘駅整備推進室
緑地の整備	● 心のふれあうまち整備事業など開発緑地の整備 ● 地域住民の緑地管理協定締結の促進	都市づくり課 建設課

第4項

安らぎ施設を整備します

安らかな永遠の眠り、安らぎの場の提供をめざして事業を推進します。

指標81 総聖地数 基準値 H15 1,967基 目標値 H21 2,047基

主な事業	内容	担当課
市民の要望に応えた霊園の整備	● 将来を展望した整備計画の作成 ● 親しめる霊園にするための適正な維持管理	環境保全課
斎場の整備	● 施設の維持管理とサービスの向上	環境保全課